

令和2年 第16回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和2年7月7日

品川区教育委員会

令和2年第16回教育委員会臨時会

日 時 令和2年7月7日(火)

開会：午後2時

閉会：午後3時48分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦  
庶務課長 有馬 勝  
指導課長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
統括指導主事 丸谷 大輔  
統括指導主事 唐澤 好彦  
指 導 主 事 平井 もな  
指 導 主 事 杉浦 紀彦  
指 導 主 事 森下 久仁子

事務局職員 庶務係長 小林 則雄  
書 記 稲生 彩夏  
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 14名

次第

協議事項

令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（中学校・義務教育学校（後期課程）音楽・美術・英語）

令和2年第16回教育委員会臨時会

令和2年7月7日

【教育長】 ただいまから令和2年第16回教育委員会臨時会を開会いたします。本日の署名委員には塚田委員、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日も、新型コロナウイルス感染症を予防するために、別室に傍聴席を設け、委員室の音声と映像を流しておりますので、どうぞ承知おきいただければと思います。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、協議事項1、令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について、本日は中学校・義務教育学校（後期課程）の音楽と美術と英語になります。

それでは、教育総合支援センター長より本日の教科等を説明してもらい、それぞれの教科ごとに仮採択を、仮決定をしてみたいと思います。

まず、音楽についてということですのでよろしいですね。全体的に説明をされますか。

【教育総合支援センター長】 いえ、そのまま行きます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、3教科につきまして、各担当指導主事よりご説明申し上げます。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 失礼いたします。私からは、音楽科の教科書についてご説明します。

音楽科における目標は、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成することです。

大切な視点は3つです。1つ目は、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聞いたりしてそのよさや美しさを見いだせるようにすること。2つ目は、音楽文化について意識を深める学習の充実を図ること。3つ目として、我が国の郷土の音楽に親しみ、そのよさを一層味わうことができるよう充実を図ることです。

本区では、7年生または8年生を中心として和楽器、箏の実技指導を実施しております。授業時数は、7年生は年間45時間、8・9年生は年間35時間の実施となります。

音楽科は、A、Bの2社で検討いたします。領域別に教科書は2冊に分かれており、歌唱表現、創作活動、鑑賞を中心としたもので1冊、器楽表現を中心としたもので1冊となっております。

初めに、歌唱表現、創作活動、鑑賞を中心として扱った教科書からご説明いたします。種目名、音楽（一般）と書かれた一覧表を御覧ください。

初めに、1、内容についてです。一覧表1（4）発展的な学習内容等についての配慮についてです。A社1年の目次、黄緑色の付箋の1をお開きください。下の青い網掛け部分が鑑賞領域となっておりますが、ヴィヴァルディ「春」に対して「秋」というように、主となる鑑賞教材に対比させた発展教材が設定されております。

1年の目次をそのままお開きください。続きまして、2、構成と分量、一覧表2の（1）内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮についてです。A社1年の目次、

ピンク色の網掛け部分が歌唱教材です。双方向の矢印で比較教材が示されており、さらに右側のプラスマークがついているものは、深める教材となっております。

続きまして、B社の1年、青色の付箋1、目次をお開きください。左側に緑色のラインがついているものが、主となる歌唱教材です。右側下部分、歌い継ごう日本の歌、心通う合唱として、発展教材等を設定しております。

一覧表2(3)各領域の分量に対する配慮、1つ目の丸についてです。3学年分の合計では、歌唱教材はB社が多く、鑑賞教材ではA社が多くなっております。

次に、一覧表3、表記と表現、(2)教材の特質に即した表現等への配慮についてです。A社は、表紙裏に共通教材である日本の歌を見開きで風景画像とともに掲載し、日本の自然、四季の美しさを表現しております。

B社は、巻頭ページに各界のプロフェッショナルのメッセージを掲載し、示唆を与えております。

続きまして、一覧表4、学習活動、(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮、1つ目の丸についてです。A社2・3年生上8ページ、黄緑色の付箋2を御覧ください。主要教材に学び合いを進められるワークシートを設定しております。

B社の2・3年生上の16ページ、青色付箋の2番を御覧ください。主要教材に関連させた「深めよう!音楽」の中で、ポイントに沿ってまとめ、学習を深められるワークシートが設定されています。

一覧表の4です。4の(2)課題や問題を見つけ、その解決に向けた学習に対する配慮、4つ目の丸についてです。A社の1年目次、黄緑色の付箋1をお開きください。右下にございます「まなびリンク」をQRコードで示し、「見る」「聴く」「記録する」デジタル資料を活用することができます。

B社の2・3年生上25ページ、青色の付箋3番をお開きください。教材ページにQRコードを示し、楽曲に関するデジタル資料を見たり聞いたりすることができます。

続きまして、一覧表5、造本についてです。A社1年6ページ、黄緑色の3番を御覧ください。主要教材にこのように色囲みがされ、そのほかの教材では、ページの端の色帯に学習の目当てが書かれています。同様に68ページ、黄緑色の付箋4番をお開きください。合唱教材「歌のアルバム」は黄色い地色となっております。

B社の1年12ページ、青色の付箋4番を御覧ください。左端の色帯に学習の目当てと共通事項が記載されており、楽譜は白地となっております。

続きまして、6、地域性についてです。A社では、鑑賞教材に東京都の伝統的な祭りや能楽堂が取り上げられております。

B社の2・3年生上54ページ、青色の5番をお開きください。2・3年生上の青色5番、B社です。5番です。

【教育長】 5番はないです。

【富尾委員】 2番と3番。

【指導主事】 大変失礼しました。54ページをお開きください。

【教育長】 「アイーダ」。

【指導主事】 はい、そうです。ありがとうございます。バレエとミュージカルの紹介の中に、大井町に劇場のある「キャッツ」が取り上げられております。

最後に7、総合所見です。A社では、話し合いを促すワークシートや記入欄があり、協働的な学習を展開できます。鑑賞曲が多く、比較したり幅広く学んだりすることにつながります。

B社では、具体的な発問が吹き出しなどにより設定されており、課題解決に向けた手だてによって、対話的な学習につながられます。歌唱教材が多く、様々な時代の作曲家、編曲者の作品で学ぶことができます。

以上となります。ご協議よろしくお願ひいたします。

【教育長】 説明が終わりました。協議に入りたいと思います。委員の方々、質問、また、ご意見等でも構いません。お願いできればと思います。今回も毎回と同じように、一通り協議をした後にそれぞれ順番に推していただく教科書をお話しいただくという流れでまいりたいと思います。

では、富尾委員から。ありますか。

【富尾委員】 A社とB社でとじ方が、B社が全部開くような形になっていていいんじゃないのかなというふうに思ったのと同時に、破けたりしちゃうのかなとかというふうにも思ったんですが、とじ方については何か協議の中ではお話ありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 調査委員の中では、教科書のとじ方について話題に上がっております。B社は角度がついて開きやすいことで、楽譜に書き込みをすることが音楽の時間はありますので、また、譜面台に立てて書き込むことになりますので、書き込みがしやすいという意見が出ておりました。

以上です。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 特に取れやすいとか、そういうことはないわけですね。

【指導主事】 はい。そういった意見はございませんでした。

【教育長】 いいですか。

【富尾委員】 はい。ありがとうございます。

【教育長】 ほかいかがでしょうか。

【塚田委員】 楽譜の地が黄色っぽいというのと白っぽいという話がありましたけど、やっぱり白っぽいほうが見やすいんですかね。

【教育長】 塚田委員からあった楽譜の裏地の色ですね。白っぽいのと、A社のほうは複数の色を使っているようですけどね。それについては委員会のほうでも何か意見は出ておりましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 楽譜のもともとの地色が白いほうが、先ほどの書き込みにもつながるんですけども、書き込みがしやすい、見やすいという意見がとても多かったです、調査委員の中では。

【教育長】 カラーリングされていると、イメージが少し湧くのかもかもしれませんが、実利的には白いほうがいいという判断でしょうね。

塚田委員はよろしいですか。

【塚田委員】 はい、結構です。

【教育長】 じゃ、とりあえず。  
ほかの委員の方いかがでしょうか。

【富尾委員】 もう一つ。

【教育長】 どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 ポピュラー音楽についてなんですけれども、2の(4)のところにご説明がありますが、A社の2・3年生上の66ページとB社2・3年生下の58ページになりますけれども、どちらも特徴的といいますか、差がはっきりしているかなというふうに思うんですけれど、これについては何かお話ありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 ポピュラー音楽の扱い、紙面の雰囲気が違うというところは、こちらのページに限ったことではなかったんですけれども、より詳しく発達段階に合った内容、イメージがしやすいというものでは、B社の紙面の構成のほうが分かりやすいという意見はございました。

【富尾委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 今の中学生ぐらいになりますと、こういった様々なジャンルの音楽を聞く機会があるでしょうから、クラシックの音楽、また、邦楽等、様々な形でこういう世界の音楽を比較できるということは重要な要素かなというふうに思うんですね。確かにちょっと開いた感じは随分違いますね。写真が入っていると、分かりやすい感じがしますね。

ほかに委員の方、いかがですか。態度表明に移らせていただいても大丈夫ですか。

じゃ、私から1つ。歌唱教材の数が随分違うようですけれども、A社とB社で。鑑賞教材がアクセル・クラッチになっているのかもしれませんが、歌唱教材の数というのは、多いほうが指導はしやすいんですかね。それとも、少ないほうが絞り込んで、しやすいんですかね。先生方の意見が多分、検討委員会でも出ていると思うんで、その辺はいかがですか。

指導主事。

【指導主事】 今出ました歌唱教材の数の違いについては、大きく議論になっているところでした。A社はユニットに分けられていて、教材がまとまりになって、絞られているところがあります。B社のほうは、歌唱教材が多く、教員が子供たちの実態、それから、年間の中で何をその時期に指導したいかというねらいによって、教材の選択の幅が広がるという意見がとても多かったです。

ですので、B社のほうが選択の幅が多く……。

【教育長】 選択の幅が広いからいいと。

【指導主事】 はい。時代も非常に近いもの、現代のものも多く取り扱われていて、年代が幅広く、選択肢が広いという意見でした。

【教育長】 内容的なところですね、それはね。逆に、鑑賞教材がA社は非常に多いんですけれども、歌唱教材の半数以上が鑑賞教材ということになると、今の時期ですと、もしかすると、指導がしやすいのかもしれませんが、実際問題として、実技教科としての指導を考えていくと、このバランスというのはなかなか判断が難しいところかもしれませんね。

では、それぞれに最終的にどの教科書を推すかというご発言を頂いてよろしいでしょう

か。

(「はい」の声あり)

【教育長】 菅谷教育長職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 それぞれ一長一短はあるでしょうけども、私の感じとしては、やはり歌唱教材が多いといいですね。多いと、その中から選びやすいんじゃないかなと思ったのがまず1つ目。

それから、いろいろな学校の中で、合唱というのはただ歌うだけじゃないし、儀式のときにも歌って、すごく子供たちが感動するんですよ。そういうことを見ていくと、Bのほうが使いやすいかなという感じがします。

それから、2年、3年の下巻のほう、多分、3年のほうでやると思うんですが、下巻のほうの一番後ろに、曲が多く載っていますね。それ調べてみると、どっちのほうが安定しているかなというところ、やっぱりBなんです。というのは、Aは曲によって大きさが全然違うだろうから、ちょっとずつ変化しているんです。ところが、Bは大体きれいにまとまっています。楽譜のきれいさというのは、僕はBのほうがあると思っています。

やっぱり音楽って譜面だと僕は思います。譜面がちゃんとしていないと、だめですよ。大地讃頌、両方であるでしょ。比べてみると分かるんですよ。やっぱりBのほうがいいかなと。佐藤眞さんって作曲家いますよね。あの人のうちまで行ったことがあるんで、あの人と話したことがあるんで、非常に感じるんですけど、あの人のイメージから、やっぱりきちんとBのほうが出しているなという。楽譜というのは、音楽の成果なんですよ。そこを大事にしているというのが1つです。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、富尾委員。

【富尾委員】 私もBがいいと思いました。B社のほうが私がいいと思ったのが、「深めよう！音楽」ですとか「My Voice!」というところで、音楽をただ聞いて感じてというのも大事な要素ではあると思うんですけども、どういったところに注意して鑑賞するかということが分かりやすく書かれているんじゃないのかなというところがあったので、B社がいいと思いました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 私も、B社のほうが、楽譜を見たときに、白くていいなと思ったところと、あと、やはりこれからの現代の子供たちのポピュラー音楽とか、先ほどおっしゃっていましたが、そういうものがたくさん載っているので、生活や社会の中の音楽としていいなと思いました。

【教育長】 ありがとうございます。

塚田委員はいかがでしょうか。

【塚田委員】 Bですね。検討委員会の結論を見てもそうですし、確かに楽譜は裏地が白のほうが読みやすいかなというところですね。

A、Bどちらにするかに関係ないんですが、ちょっと私の印象に残ったのは、「モルダウ」という曲がありますけれども、「ブルタバ」ってなっているんですよ。表記が以前と変わっ



ている。それはちょっと個人的な感想です。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 委員の皆様それぞれB社を推す意見が多いということですので、私のほうで意見を述べるまでもなく、B社に仮決定することとしてまいりたいと思いますが、ご異議ありますか。ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、音楽はB社に仮決定いたします。

続いて、これも音楽になりますが、器楽についての説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 続きまして、音楽科、器楽表現の教科書についてご説明します。一覧表種目名、音楽（器楽）と書かれた一覧表を御覧ください。

初めに、1、内容、(4)発展的な学習内容等についての配慮についてです。A社42ページ、黄緑色の付箋1番をお開きください。「音のスケッチ」として、このような発展的な創作教材が5つ準備されており、様々な楽器で学習を深めることができます。

B社41ページ、青色の付箋1番を御覧ください。箏の学習になりますが、下の部分、調弦が扱われており、平調子と乃木調子を紹介し、異なる調弦方法とそれぞれに合わせた楽曲を取り扱うことで、音楽表現の幅広さを味わえます。

続きまして、2、構成と分量、一覧表2の(2)全体の構成とその見直しに対する配慮についてです。A社の目次、黄緑色の付箋2番を御覧ください。各楽器が、管楽器、リコーダー・篠笛・尺八、次に弦楽器、ギター・箏・三味線、続いて打楽器、和太鼓の順に配列されており、同系統の楽器を比較しやすくなっております。

B社の目次、青色付箋2番、お開きください。右側のページを御覧ください。B社の楽器の配列は、リコーダー、ギターの後に、箏、三味線、太鼓、篠笛、尺八と和楽器を並べ、最後に打楽器を配列しています。また、「アンサンブルセミナー」として冒頭に配置し、どの楽器を履修しても課題に取り組めるようになっております。

【教育長】 ごめんなさい、それは7ページでいいのかな。見ているところは。

【指導主事】 B社の目次です。

【教育長】 B社の目次を見ればいいわけね。

【指導主事】 はい、そうです。

【教育長】 ②番の付箋は違うところに入っていますね。

【指導主事】 失礼しました。

続きまして、一覧表に移ります。2の(4)教科の特質に即した教材の構成と基礎・基本的事項への配慮についてです。A社巻末の折り込みページ、黄緑色の付箋3番をお開きください。アルトリコーダーの運指表、ギターの運指表が写真で掲載されており、手や指の配置を捉えやすくなっております。

B社の100ページです。青色の3番をお開きください。アルトリコーダーの運指とギターの運指がイラストで掲載されており、押さえる部分が色で示されております。

続いて、B社の70ページ、青色の付箋4番をお開きください。多くの打楽器とその奏法が紹介されており、器楽アンサンブルにおける楽器選択と表現の幅を広げることにつな

げております。

続きまして、一覧表4、学習活動、(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮、2つ目の丸についてです。A社の26ページ、黄緑色の付箋4番をお開きください。「何が同じで、何が違う？」と題し、楽器の共通性と固有性を考え、協働的な学習につなげられる課題となっております。

B社の11ページ、青色の付箋5番をお開きください。課題について具体的にどのようなことを考え意見交流すればよいのか吹き出しで提示してあり、対話的な活動につなげる手だてとなっております。

続きまして、一覧表5、造本、(1)配色や文字の大きさ等、全ての子供たちが見やすい配慮についてです。A社の51ページ、黄緑色の付箋5番を御覧ください。発展的な教材のページには、背景色を使用してあります。B社では、全体として地色が白に統一されております。

続きまして、一覧表6、地域性についてです。B社、青色の付箋6番、40ページから49ページの箏の学習についてです。箏の学習では全てに縦譜が掲載されており、縦譜は5年生の箏の学習から学んでいるので、発展的に活用することができます。

同じくB社の48ページ、青色の付箋7番をお開きください。教材「さくらさくら」は5年生の箏の学習で取り組んでおり、前奏と後奏が編曲に入って、レベルアップした雰囲気味わえます。

A社の40ページも「さくらさくら」がございます。黄緑色の付箋の6番をお開きください。こちらでは、そのまま「さくらさくら」が原曲で掲載されており、発展教材として78ページ、黄色の付箋7番になりますが、こちらで二重奏として「さくらさくら」を取り扱っております。

最後になります。7、総合所見、一覧表7の1つ目の丸を御覧ください。A社では、同属の楽器で構成がまとめられており、比較しながら学習を進められます。B社は、和太鼓のみではなく、打楽器のカテゴリーを設定しており、アンサンブルの幅を広げられます。

2つ目の丸です。A社は、楽器ごとに題材の目標を提示し、さらに楽曲ごとに目当てを設定しております。B社では、楽曲ごとに目標を設定し、アンサンブルを通して課題を達成できるようにしています。

3つ目の丸です。A社は、既習曲を扱うことで原曲のイメージを広げて、音色や表現の工夫につなげられます。B社は、楽曲選定のジャンルが幅広く、演奏する楽しみを広げられます。

以上となります。ご協議よろしく申し上げます。

**【教育長】** 説明が終わりました。協議に入ります。質問等、ご意見等あれば申し上げます。

職務代理人、どうぞ。

**【菅谷教育長職務代理人】** 今、学校に、それぞれ学校によって違うんでしょうが、お琴、幾つぐらい置かれていますか。

**【教育長】** 指導主事。

**【指導主事】** 今ご質問にありましたお琴の楽器数なんですけれども、学校によってまちまちとなっております。1面置いてある学校もあれば、20面近く置いてある学校もあ

ります。毎年、本区の特徴である箏の実技体験をする際には、2人に1面箏が行き渡るように、1年に1度、借りることができます。

【教育長】 よろしいですか。

日本の伝統文化理解教育とも関連して、箏楽を品川区では全ての子供たちが体験するというのは大きな特色ではないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 ギターについての比較が書いてあったかなと思うんですけども、ギターは本区において音楽の中で学んでいるのでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 ギターも教育要領の中で明記されておりますが、弦楽器として扱う場合がございます。教員の研究組織である協議会の中でも研究題材として扱う場合がございますし、ギターの得意な教員は進んで扱うという実態もございます。

【富尾委員】 この中でギターにおいて初めにストローク奏法を扱っているのがB社だというふうに書いてありましたが、扱う上でのどちらが先がいいとかという、私、ちょっとギターが分からなくて、どっちが最初なのか、押し出していいのかというのがあるのかどうかと思ったんですが。

【指導主事】 今話題に出てきたストローク奏法なんですけれども、よりこちらにストローク奏法が詳しく書いてあるということで、1音ずつ弦をはじめていくだけではなく、ギターといえば、ポロロンというイメージがあると思うんですが……。

【富尾委員】 和音的のところ。

【指導主事】 はい。それもきちんと写真入りで掲載して扱っているということで、演奏する楽しみを具体的に自分で見ながら学べるというところで、こちらの調査資料のほうにも掲載しているところです。どちらがどうということではなくて、このような扱い方をしているという点で特徴的だということで掲載してあります。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 A社のほうは外国曲を中心に勉強するようになっていて、B社のほうも外国曲なんですけれども、どちらかということ聞き慣れた、「カントリーロード」だとか「大きな古時計」ですとか、そんなような教材を扱っているという。この教材の選び方でも勉強の感じが違ってくるのかもしれないね。

ストローク奏法ですとピックを使いますが、ガットギターでピックを使うとナイロン弦が傷むこともあります。ただ、やはりテレビ等で子供たちが見ているギターを見れば、アルペジオとか、そういうのはなかなかイメージ的に湧いてこないのかなと。ストロークで弾いているイメージのほうが強いから、そういった意味では、B社のほうがなじみやすいかなという感じがしますけどね。

話の途中ですけど、これ、特に先ほど選んだ音楽の教科書と、器楽の教科書は、同じ教科書会社さんで選ばなくても構わないということでよろしいですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。特になければ、それぞれのご意見を頂戴してまいりたいと思います。

では、順に推す教科書をご発言ください。菅谷職務代理者、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 私は、前の音楽の教科書はやはりB社がいいのかなと思います。

理由が2つあります。1つは、お琴のことなんです。いろいろな和楽器があるんだけど、やっぱりお琴が一番やりやすいのかなと思っています。私の経験で、品川の中学でお琴を20台そろえて一生懸命やっていたというのも一つあると思いますけれども、日本の文化というのはいいもので、そのことを詳しく書いてあるのがBです。

それから、もう一つ、意外に入りやすいのが打楽器なんですよ。打楽器とお琴についていろいろな種類を載せてあるのがBですね。Aのほうは残念ながらそうではない。打楽器に対するイメージというのは、リズム楽器ですから、非常に子供と近いんですよ。すっと入れる。そのことを詳しく書いてあるのはBだなと。そのことを考えると、Bのほうを使いやすいかなというふうに思います。

【教育長】 ありがとうございます。

富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私もBがいいというふうに思いました。

理由は、先ほど菅谷先生がおっしゃったように、やはり琴を5年生、7年生でやるということで、さらに発展的な内容が入っているんじゃないかというふうに思ったことと、もう一つは、先ほどの一般の音楽と同じなんですけれども、「深めよう！音楽」というところでの主体的・対話的な学びというのが、やはりこちらでもあるのかなというふうに思いました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 私もBで。菅谷先生と同じように、太鼓とか打楽器がたくさん出ているということなんです。特にお琴がいいなと思いました。

【教育長】 塚田委員、いかがですか。

【塚田委員】 私もBですね。先ほどの音楽のおくりもののほうと同じですけども、やっぱり楽譜が見やすいということが一番じゃないかなと思いますので、Bということで。

【教育長】 B社を推す意見が圧倒的であります。私もB社がいいと思いますので、B社に仮決定することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、音楽(器楽)、中学器楽につきましては、B社を仮決定させていただきます。

30分ちょっと過ぎてしまいました。換気をお願いできればと思います。

続いての教科は美術ということになります。

さあ、それでは、換気していただいたところで、次の美術に入ってまいりたいと思います。

事務局からの説明をお願いします。

指導主事。

【指導主事】 美術の教科書について説明させていただきます。

初めに、美術の指導をしていく上で重視する点について説明いたします。美術の学習を

進めるに当たって、品川区の生徒の実態から課題として、感じたことを話すことに対してためらう、表現することに苦手意識を持っているなどが挙げられます。

そこで、品川区立学校教育要領では、課題を克服する視点を、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成すること、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深めるとしています。また、これは国の学習指導要領においても重要とされている内容です。

なお、美術科の年間授業時数は、第7学年45時間、第8学年、第9学年それぞれ35時間となります。

では、それぞれに観点について主要な内容について説明します。資料1-3を御覧ください。まず、1、内容面での特色についてです。(2)内容の分かりやすさへの配慮、各社オレンジの付箋①、A社2・3、14・15ページ、B社2・3下、8・9ページ、C社2・3、44・45ページをお開きください。各社とも、分野、表現や鑑賞の活動を示すインデックス、学習の目的、目標が示され、学習の流れを理解することができます。ほかにも、学習のポイント、作者の言葉を掲載し、表現や鑑賞のヒントとして活用することができます。

B社、C社は次のページを御覧ください。各社、ページによってはQRコードがあり、そのページに関連した作品例や動画コンテンツ、美術館等所蔵先へのリンク、音声ガイド等を見たり聞いたりすることができ、学習を深めることができます。

次に、2、構成と分量についての特色についてです。A社、C社は2・3年を1冊に、B社は上下巻に分冊しています。

次に、3、表記と表現での特色についてです。(2)教材の特性に即した表現等への配慮です。各社とも作品の原寸を表示し、実際の大きさをイメージすることができます。A社3作品、B社7作品、C社3作品と、B社が多く掲載しています。

B社、C社、緑の付箋②、B社1、32・33ページ、C社1、19ページ、C社2・3、11ページをお開きください。C社は2か所ございます。B社は硬さの違う紙を使用し、このページを実際に折ることで、奥行きなどの見え方の違いを確認することができます。C社は、直接記入させ消失点を探すためのトレーシングペーパーや、手触りを確認させるために紙質に工夫が見られました。

各社赤の付箋③、A社2・3、94・95ページ、B社2・3、26から29ページ、C社、49から52ページをお開きください。「ゲルニカ」の作品を通して、ピカソの思いや自分が感じたことを話し合う学習になっております。A社は、絵の全景を2ページに掲載しています。B社は、絵の全景を3ページで掲載し、横に中学生の全身像を配置することで大きさを表現しています。また、14歳のときのピカソの作品も掲載しています。C社は、絵の全景を4ページに記載し、別ページに作品の前に立っている少年の写真を掲載し、大きさを表現しています。

次に、5、造本での特色についてです。A社、B社はA4ワイド判、C社のみA4判で、大きさが異なります。

青色の付箋④、A社1、63ページ、B社1、72ページ、C社1、78ページをお開きください。各社、色相環について学習するページです。A社は、彩度の説明で黄色を使い、少数派色覚の生徒に配慮しています。B社、C社はそれぞれの色の名前を記載してい

ます。

最後に、7、本教科書の長所・特色についてです。A社は、デザインの学習を生かして、校内の安全を考える活動や、SDGsの視点で話し合わせる活動がありました。B社は、デザインの学習を生かして、貧困など課題を抱えた国や地域に対して考えさせる活動がありました。C社は、全ての表現題材に発想、構想のコーナーを作り、発想や構想を広げるヒントが多く設定されていました。

以上で説明を終わります。ご協議よろしく申し上げます。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑等、お願いしたいと思います。ご意見でも結構です。

例の小学校のときにもそうだったんですが、美術の教科書という、やはり写真ですとか、絵画の状況にどうしても目を奪われてしまっていて、内容的には今細かく説明していただきましたので、当然それを重視して見ていくわけですけども、先ほどの「ゲルニカ」にしましても、3社で随分色合いが違いましたね。同じ黒ベースなんでしょうけれどもね。どなたかいかがでしょうか。

富尾委員。

**【富尾委員】** 先ほど一番最初の説明の中で、表現するのに苦手意識を持つ子が多いんじゃないかという品川区の現状を伺ったんですけど、私自身もあまり絵を描くのが得意なほうではないんですけど、A社については、描き方のヒントとか、二葉マークで示されているようなものがあって、ほかのB社、C社はどうだったのかなというのがあったんですけど、描き方に対しての細かい示唆みたいなことについての差異というのは何かありましたでしょうか。

**【教育長】** 指導主事。

**【指導主事】** B社、C社に対しても、発想、構想の手だてのページで、作者の発想方法を紹介したりですとか、発想を広げる方法や話し合い方を紹介しております。

以上です。

**【教育長】** 描き方については、それぞれにナビゲートがあるということですよね。ほかにかがでしょうか。ご意見だけでも結構です。

職務代理者、どうぞ。

**【菅谷教育長職務代理者】** 美術の指導の現場の先生のやり方なんですけど、作品を作らせるほうと、それから、いろいろな原理ですよ。鑑賞もあるでしょう。そういうこととの比率って何対幾つぐらいですか。およそでいいんですが。限られた時間の中だからね。作品づくりにみんな使えないと思うし、ちょっと鑑賞のところ、教えることでもないと思うんですが、大体どのぐらいですか。

**【教育長】** 統括指導主事。

**【教育総合支援センター統括指導主事】** 鑑賞の比率でございますが、先ほど担当の指導主事から説明があったとおり、総時数は授業時数としては示されているところです。菅谷委員ご指摘のとおり、A表現、B鑑賞という形の作品、この内容について触れるという形なので、比率についてまで細かい数字はございませんが、A、Bについてはバランスよく指導しているというようなところでございます。

以上です。

【菅谷教育長職務代理者】 私は個人的な感覚だと、描く、作る、表現を自分でやるというところが一番多いんじゃないかなと。6割から7割じゃないかなと思うんです。そういう観点で教育してくれると、少し面白いかなと。

【教育長】 鑑賞も非常に重要な要素かなとは思いますが、実技教科としての役割をしっかり果たしてもらわないと困りますので。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 Bが3分冊になっていますけど、これ、現場ではどうなんですか。これ、使いやすいんですか、使いにくいんですか。現場の先生の声はありますか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 今、中学校と義務教育学校（後期課程）では、分冊のほうを使っております。現場の先生からいうと、9年生で上巻を使ったり、8年生で下巻を使ったりすることもあるということなので、両方持たせているというお話でした。

【教育長】 つまり、分ける必要はないという。

【指導主事】 そうですね。

【教育長】 富尾委員。

【富尾委員】 デザインのことなんですけれども、A社の70ページ・71ページ、B社の44ページ・45ページ、C社の56ページ・57ページのところで、伝えるということ観点を置いたページがそれぞれ設けられているんですが、A社については、誰にでも分かりやすく伝えるですとか、あるいは先ほど配色や文字などのところでも、彩度の説明で黄色を使用したりとかということ、生活上支援が必要なお子さんたちに対する配慮が見られるのかなというように思ったんですが、デザインのそれぞれの例示もありますけれども、そういった配慮ということを含めて検討会の中では何かお話がありましたでしょうか。

【教育長】 A社の70ページのところですね。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 2・3の厚いほうの70ページですね。

【富尾委員】 そうです。

【教育長】 B社でいくと、2・3の上の44ページぐらいになるんでしょうかね。

【富尾委員】 はい。それでC社で56なんですけれども、表現するものの一つとしての美術という観点からも、誰にでも分かるユニバーサルデザインとかということにも関係してくるのかなというふうに思って、そういった勉強も美術の中でできたらいいなと思いました。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 B社、C社でも、ユニバーサルデザインに対する学習はございます。A社だけではなく、B社、C社もユニバーサルデザインについての学習はございます。

以上です。

【教育長】 統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 どの教科書会社も、デザインに関する扱いというものは、それぞれの特徴ごとにございます。例えば、A社においては、1学年のところで模様のデザインなんかを扱っていることございますし、例えば、C社におきまして

は、「文字っておもしろい」、これも1年生で文字のデザインを扱っているところもございました。B社につきましては、生活を彩る文様というようなところで扱っていますので、各社それぞれデザインについては取扱いがあるというような話は出ているところでございます。

以上です。

**【教育長】** デザインはもちろん取り扱っているけれども、その中でユニバーサルデザインについてもそれぞれが触れているということでもよろしいですね。

富尾委員、そういうことでよろしいですか。

**【富尾委員】** 分かりました。私のほうはあとは大丈夫です。

**【教育長】** それぞれの、あとは伝え方ですね。それぞれの教科書のですね。

ほかにはいかがでしょうか。

なければ私のほうから1つ。これ、判がC社だけちょっと小さい判になっていますが、これについては何か検討委員会の中では話題になりましたでしょうか。

指導主事。

**【指導主事】** やはりワイド判のほうが情報量が多くなるということと、あと、2・3年生の後ろの美術史については、ワイド判のほうが見やすいというお話が検討委員会ではございました。

以上です。

**【教育長】** 鑑賞教材としてはワイド判のほうがいいだろうということですね。

さあ、委員の方々、いかがでしょうか。もしなければ、それぞれの推す教科書を述べていただいて、その理由等も併せてご発言いただければと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**【教育長】** それでは、菅谷教育長職務代理者からお願いいたします。

**【菅谷教育長職務代理者】** どの教科書も面白くて、ここがよくてここが、全部がいいというのはないと思う。どうやって決めるかという。僕自身の中で、やっぱり判が大きいのと、3冊になっていると、表紙が3つありますね。その使い方というのは、やっぱり独特だなという感じがあるんですね。

それで、先ほど最初に指導主事さんから見ていただいた1のところ、赤丸の1のところをページ開けてみると、これは教科書会社の性格、考え方が載っていると思うんですよ。1のところを開けてみると分かるんですけど、自分を描くんですよ。自分が自分を描く。これ、モデル料が要らないから、一番いいやり方で、よくその表現、すごく自分の内面が表現できると。こうやるとこうなりますよということは教科書に載っているわけです。A、B、Cの3つを並べてみると分かるんですが、C社は2・3年のところにそれが入っているんですよ。だから、ちょっと遅いんですね。だけど、そのときに使っている参考にしてというのは、全部生徒作品ではないんですよ。いわゆるプロの描いたもの。子供に自分のことを描かせるというのは、僕は素朴な絵がいい。まして教科書の扱いとして、AとBを比べてみて分かるんです。AよりもBのほうが生徒作品が大きいんですよ。というか、生徒作品をそこで生かしているんですよ。子供が描くんですから、それぞれみんな違う。だけど、どれがいいとか悪いとかないんです。でも、何を大事にしなきゃいけないかというと、子供の自分で思ったことを表現させる。そのことをやっぱり一番僕はBがやってい



るなど思う。ほかのところを見ていただいても、生徒作品が多く載っているのはBです。その観点から、私はBがいいのかなと。作品を作らせる、一生懸命活動させるのが、私は美術だと思う。ある意味では大事なことだと思います。そういう意味で、Bです。

【教育長】 分かりました。

富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、AかBか迷ったんですが、結論からするとBというふうにしたいと思います。B社は、原寸大の表示が多くて、印象がかなり強いように思う。作品から感じるということも大事な要素かなというふうに思ったのが理由です。

あとは、「ゲルニカ」の大きさの分かりやすさについても、作品の大きさを考えたりだとかいう、言葉ではないインパクトみたいなことを考えますと、B社がいいのかなというふうに思いました。

以上です。

【教育長】 はい。

海沼委員はいかがでしょう。

【海沼委員】 私もB社がいいかなと思いましたが、まず、表紙がとても私は好きだったんです。あと、中のカラフルさといいますか、色がとてもきれいに、ほかのもきれいなんですけども、特にB社が、こう見ていまして、我々が本を見ていて、すごく楽しいなと思えるのがB社だと思います。

【教育長】 塚田委員、いかがですか。

【塚田委員】 私も結論的にはBなんですが、Cの「最後の晚餐」が捨てがたい感じがしているんですよね。こういう紙が挟まっていますね。ただ、これだけの話なんですけど、全体的に見ると、Bのいろいろな作品がインパクトがあるのかなと。よって、結論的にはBです。

【教育長】 皆さんが圧倒的にB社を推していらっしゃる状況があります。私もB社を推したいと思います。菅谷職務代理と富尾委員がそれぞれ、鑑賞のほうと描くほうの挙げる方についてお話いただいた、正にそうだと思います。A社の1の40ページにある戸越銀座駅のロゴマークが非常に魅力的ではありますけれども……。

【塚田委員】 捨てがたいです。

【教育長】 捨てがたいところはありますが、私も総合的にB社がいいかと思えます。

美術につきましては、B社を推す意見が多いので、B社に仮決定することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、美術はB社に仮決定いたします。

本日の最後は、英語ということになります。英語のほうの準備をする前に、事務局のほうで、今、教科書展示をやっているのではないかというふうに思いますが、教科書展示のほうはどれぐらいの方がいらっちゃって、また、もし意見等集約されているようであれば、どういった傾向があるかというのを、簡単でもいいので報告していただいてもいいですか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 教科書展示会の簡単に実施状況をご報告させていただきます。

初めに、6月1日から6月27日まで教育総合支援センターにおいて、また、6月12日から7月1日まで品川区役所において展示会を開催いたしました。来場者数は延べ116名でございます。

アンケートを頂きまして、全般に関わってのご意見を幾つか紹介させていただきます。大きくて見やすい、また、分かりやすいものが多い、これから勉強する意欲がかき立てられるものがよい、昔に比べるとカラフルでビジュアルもよく、デザイン性の高い教科書が多いと感じた、QRコードが多く教科書に載っていることは、家庭学習もできてよいと思いましたがというようなご意見を頂いております。

以上でございます。

**【教育長】** ありがとうございます。

大方私どものほうでも感じているところと合致する部分が多いのではないかなと思えますが、この展示会について、委員の皆様の方から何か質問されたいことはありますか。よろしいですか。

じゃ、また英語の説明を聞きながら、英語について何かご意見が来ているかもしれないので、必要があればそういったものも聞きながら進めていければなというふうに思います。

それでは、事務局、英語の説明をお願いいたします。

指導主事。

**【指導主事】** 英語について説明いたします。

本区では、第1学年から英語を学んだ生徒が、中学校・義務教育学校（後期課程）で学んでいます。特に音と文字の関係を学ぶリテラシー指導と、物語を丸ごと覚えて、身振り、手振りを入れながら暗唱するジョイントストーリーテリングは、第6学年まで継続して学んでいるものですので、第6学年から第7学年への接続が重要です。

英語科は、各学年年間140時間の実施です。

それでは、資料の説明に入ります。1、内容についてです。（3）小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮について説明いたします。委員の皆様は、付箋の1番をお開きください。A社1年17ページ、B社1年40ページ、C社1年10ページ、D社1年11ページ、E社1年38ページ、F社1年8ページです。全社とも、第6学年までの学びをつなぐために、主に巻頭の教材で振り返りの学習を行います。その中で、A社とE社は、中学校の学習内容に入りながらも、小学校で学習した表現を入れるなどして、復習できるように構成されています。特にE社は、本区で行っているリテラシー指導の復習が単元5、時期でいいますと第7学年1学期まで続きます。「小」と書かれたマークのあるものや、39ページ下の、音を聞いて文字を書き込む活動がその内容です。B社は、単元3までは漫画が中心で、文が非常に少ないです。

続きまして、2、構成と分量についてです。（4）教科の特質に即した教材の構成と基礎・基本的事項への配慮について説明いたします。全社とも巻末にCAN-DOリストが示されていますが、これを指導にどう活用しているかは、各社で違いが見られます。

2の付箋になりますので、お開きください。A社は最終ページ、B社は2年107ページと115ページ、C社は2年91ページ、D社は2年99ページ、E社は2年66ページ、F社は2年85ページをお開きください。B社は、単元の初めと終わりにこの単元で

身につけてほしいCAN-DOが示され、自分でその都度確認をすることができます。E社は、各単元や教材にもCAN-DOが示され、学習の最後に達成状況を自分で確認し、記録できます。F社にも、単元の終わりにCAN-DOの振り返りがございます。

さらに続きまして、4、学習活動になります。ここでは、(2)課題や問題を見つけ、その解決に向けた学習に対する配慮について説明します。自律した学習者へと育てるために、具体的な学び方が各社示されています。

3の付箋をお開きください。A社3年34ページ、B社3年30ページ、C社3年91ページ、D社3年38ページ、E社3年47ページ、F社3年90ページです。C社についてですが、長めの文をスピーチする活動では、同じページに語句のリストが用意され、自分で必要な語句を選んで作文したり、スピーチを作ったりすることができます。

それでは、最後に7、総合所見、(1)長所と特色です。これまでの項目に入らなかった点について、全社記載しております。まず、QRコードですが、これは全社対応しております。特にB社、E社は、映像やアニメーション動画も見られます。

続いて、4の付箋をお開きください。B社3年120ページの後ろ、D社3年8ページ、E社3年32ページです。B社は、毎時間の帯の活動で行うスモールトークのやり取りに対応した教材が附属しております。また、D社は、導入で漫画を取り入れています。E社は、他教科との関連を示し、CLILを意識した教材がございます。

私の説明は以上になります。どうぞご審議お願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑等あれば、お願いいたします。

職務代理者、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 教え方で一番変わっているというのは英語だと思うんですね。私の経験だけで申し上げます。英語科の先生が英語を教えますので、品川区内の英語の先生は平均年齢でどのぐらいの方、年の高い人なのか、若い人、どちらでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 本区中学校英語科の教員の平均年齢は、42.5歳というふうになってございます。

【菅谷教育長職務代理者】 平均的。

【教育長】 そうですね。特に若くもなく、高年齢でもなく。

【菅谷教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 富尾委員。

【富尾委員】 教科書によっては、巻末にカードがついていたりですとか、あと、赤いシートがついていたりとか、帯教材みたいなものが中に挟まっているものがあつたりしますけれど、そういったことについての議論は何かありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 巻末にカード等、それぞれ付属された教材がございます。当然、授業の中で扱っていくことになります。取扱いを注意しないと、なくしてしまったり、そういうこともありますので、先生、教員のほうは生徒にきちんと管理させるということは当然行っているところではありますけれども、それを有効に使っていくように指導のほうはしているようです。

【富尾委員】 あったほうがいいのか、なかったほうがいいのかというのは、特には。

【指導主事】　そうですね、実際の指導の場面では、もちろんあったほうがより具体的に活動ができるということで、よさがあります。ただ、一方で、最初に申し上げたとおり、物の管理ということはよく注意しないと、なくしてしまうということがございますので、そこに関してはきちんと指導が必要かと思います。

【富尾委員】　分かりました。

【教育長】　その点、B社などのスモールトークのほうは取れない。こういうような形は一つ工夫したところかなというふうには思いますね。

ほかにいかがでしょうか。

【塚田委員】　E社の本の大きさがちょっと大きいんですが、それについては何かありましたか？

【教育長】　指導主事。

【指導主事】　E社のみ、A B判という大きな判になっております。情報量が多いであったり、あとは、文字が詰まっていなくて、広く見られるというよさもあるかと思います。

一方で……、失礼しました。A……。

【教育長】　A 4 ね。

【指導主事】　はい。失礼しました。他社がA B判で、E社がA 4 となっております。

その一方で、教科書を持って音読するですとか、あとはやり取りの勉強をする際には、当然、持つ際には多少大きさがあるということは、教員の中でも出ていた感じです。

【教育長】　塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】　はい。

【教育長】　持つには長いほうが、細長いほうが持ちやすいという感じなんではないか。

ほかにいかがでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】　もう一つ聞いていいですか。

【教育長】　どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】　各社、使っている語句、英語の単語の数、違いはありますか。もし違っていたら、多い少ないを教えてください。

【教育長】　指導主事。

【指導主事】　取扱いの語数に関しましては、おおよそ新しい教育要領では、1,600から1,800程度というところで、小学校では大体600から700ということになっておりますので、全体的に中学校、9年生卒業するまでに2,200から2,500程度ということになっております。

中学校の教科書だけで見っていきますと、7年生で小学校の復習の単語も入っているので、今申し上げた数字に合致するものじゃなくて、もっと多くなっているんですけども、多い会社ですと、例えば、B社ですと2,300語ほどあるところもございまして、あと、1,700、1,800というふうな語数の会社もあり、多少幅はございます。そこは小学校の復習を入れているかというところもあると思われまして。

【教育長】　よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 教科書に付随したリスニングのことがあるかなと思ったんですけど、それぞれの教科書によって、動画でチェックしたりとかということもあると思うんですけども、リスニングに対しての差異は何かあるのでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 先ほどQRコードについて説明を差し上げましたが、QRコード、スマートフォンないしタブレット等でかざしますと、どの会社も音声を聞くことができます。ですので、デジタル教科書も含めまして、どこも導入は聞いて入るところが中心になっているかと思います。

または、その中で動画を見たり、アニメーションであったり、あとは漫画でもってイメージを膨らませながら導入に入っていくというふうな工夫は、各社それぞれ行われているところです。

【教育長】 なかなかそれぞれ工夫している点は結構共通している状況があるようですね、英語はね。

どうでしょう。質疑のほうはよろしいですか。この後、推していただく教科書をこの6社の中から選んでいただく形になりますが、もう聞いておくことは……。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 扱っている題材についての各社、どういう傾向があるのかというようなことはありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 扱っている題材につきましては、各社、生徒の興味関心であったり、あとは英語で学んでいくということだったり、あとは自分の意見を持って、自分のこととして考えて、自分の言葉で発する、そういうところがポイントとしてございますので、各社とも様々工夫をしているというふうに見られます。

特に3年間同じ登場人物がストーリーでたどっていくというふうな工夫をしている会社もございますし、あとは、同じ中学生でも他国の、外国の中学生を話題にして、自分たちと比較して考えるということもございますし、あとは広島の話、原爆の話であったり、あとはキャリア教育的な内容であったり、様々各社とも工夫をしているところです。

【富尾委員】 分かりました。みんな工夫をされていて、どれも選び……。

【教育長】 そうですね。説明を聞いていると、説明は分かるんですけどもね。ジャッジするためのこちらとしては難しいところかなというふうに思いますね。

そろそろよろしいでしょうか。場合によっては、また前回と同じように、1つにどうしても絞り切れませんということであれば、2つ挙げていただくということもありかなというふうには思います。

では、菅谷教育長職務代理人、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理人】 今、教育長がおっしゃったように、私は1つに絞れないと、2つになります。それは理由があります。1つは、やっぱり会話主体。会話を主体にして、使える英語、日常生活の中で使える英語というような範疇で見た場合の教育と、もう一つは、言葉だけですむ、話すだけではなくて、語句としての並び、いわゆる昔でいうと文法重視、そういうことは2種類で、私は考えます。

そこで大体が一緒にくっついてきちゃう。昔は完全に分かれていた。この前の4年前の

採択のときは、1社だけ会話にもものすごく重視したところがあったけど、だけど、そこが少し変わってきて、ほかの会社と似ている。そこがすごく新しい革新的なことをやったんで、各社ともそれが流れてきて、大体傾向が似てきたなと思いますけど、これは文法を重視するほうと、会話を重視するほう、大きくその2つが私はあるんだろうと。

まず、会話重視の社としては、Bです。これは3年まで一貫して同じ人物です。同じような対話、このことをずっとやっていて、最後にスピーチという形を取っています。これ、英語の表現でいうともものすごく重要なところなんですね。それができるのがBだと思います。

それからもう一つ、文章の言葉を覚えてそれを使えるようにしていこうというので、D社ですね。Dがそのことを非常にやっている。Dの中の单元の中に、必ずテリング。もう一回しゃべる。話しましょうということで、表現させる。これ、すごくいい。話すことですね。そのことを徹底していますので、この2つがやっぱり品川区は取るべきだなという感じがしました。

【教育長】 BかDということですね。ありがとうございます。

富尾委員、いかがですか。

【富尾委員】 私、3つ……。

【教育長】 3つ。どうぞ。

【富尾委員】 まず3つ挙げさせていただいていいですか。私はB、D、EでEがいいというふうに思いました。カードあるなしはあまり考えなかったんですけども、B社の帯にしたものが使いやすそうなのかなということ、あと、相づちなんかの单元が分かりやすそうかなというふうに思ったことがB社。

それから、D社は、メモの取り方なんていうのが題材の中に入っていたのもいいかなというふうに思います。

それから、E社は、早めに辞書の使い方が入っていたので、辞書の使い方、1年生のわりと早いところで、9ページ目か何か入っていて、辞書を使って学ぶというのが基本になるのかなというふうにも思ったので、E社がそんなふうにしたので、すみません、3つ挙げさせていただきます。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員、いかがですか。

【海沼委員】 私は中身はちょっと分からないので、全体を見て、何か楽しく英語ができるかなというところから見てみまして、Dのところと、あと、ちょっと判が大きいんですけども、E社が、ちょっと見ていながら、これ、勉強してみてもいいかなという感じに思えるような教科書だと思いました。

【教育長】 ありがとうございます。やはり中学生はやってみようという気を起こさないといけませんので。

塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私は断トツBです。さっき菅谷先生がおっしゃっていたように、会話がすごくいいと思うんですよ。私もニューヨークに2年いましたけど、違和感なく読める。もうちょっとニューヨークではくだけている感じ。そういうところ。巻末のシーティング、これ、活用できるんじゃないかなと。

【教育長】 そうですね。スモールトークね。

【塚田委員】 それと、編集者でいうと、ドナルド・キーンがいるんです。そんなところで断トツBです。

【教育長】 Bということですね。

私ですけれども、私はこの中で、品川の子供たちが6年まで勉強してきている内容を1学期の間にキープしながら、中学生としての今度は次の段階の英語に入っていけるといふところを重視したいなというふうに思います。先ほど事務局から説明がありましたように、そういった視点ではA社、B社、E社がいいかなという感じがしました。

それと、もう一つ品川の英語教育でポイントになってくるのは、これ、品川だけではないんですけれども、CAN-DOということがこれからは重要になってきて、そういった、何ができるようになるのかというようなことが自分でも分かっていくような作りが必要かなと。その意味では、単元の終わりですとか、それから、学習の最後に達成状況を確認できるようになっているBですとかEですとかF、こういったようなところがいいのかなという感じがしました。

最終的に絞り込むとすれば、私はBかEかというところかなというふうに思います。

それぞれ推す教科書をご発言いただきました。菅谷職務代理がBとD、富尾委員がBとDとE、海沼委員がDとE、塚田委員がB、私がBとEということで、BとDとEがそれぞれ3名の方から推挙されているという状況になりましたので、AとCとFについてはこの際置きまして、BとDとEの3社を取るわけにはいきませんので、それぞれの委員の方、1社に絞り込んでいただければというふうに思います。もうちょっと意見交換してから絞り込みたいということであれば、意見交換したいと思いますが、もう一押し、推したいという感じで伺って大丈夫でしょうか。どの社も非常にいいレベルで出来上がっているの、難しいかなというふうには思うんですが。何か確認しておきたいことはございますか。

【富尾委員】 じゃ、1つだけ。

【教育長】 富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 難易度といいますか、発展的な要素がE社はちょっと強いのかなというふうに思ったところがあったんですけど、どれがいいですかね。違うものなんですけど。品川区の子供たちの英語の実力を考えたときに、発展的な教科書が適しているのか、こんなこと言うとなんなんですけど、それとも、基礎……。

【教育長】 オーソドックスな。

【富尾委員】 ええ。基礎の方を重視したほうがいいのかというのは……。現状はいかがなんでしょうか。

【教育長】 これは事務局が説明していただかなくてもいいんですけれども、品川は平成18年度から1年生の英語教育をスタートして、これまでずっと15年近くやってきている中で、英語の特に9年生での様々なテストのチェックの結果は、ほかの教科よりもはるかにいいという状況が来ていますね。英検の取得率も非常に高い状況がありますので、発展的なものはぜひ取り組んでいってもらいたいというのが、個人的には思いとしてはありますね。また、それもあるんじゃないかなと思うんですが、事務局のほうから何かつけ加える部分、ありますか。よろしいですか。大体そんなようなところの分析で大丈夫でしょうかね。ありますか？ 何か。

指導課長。

【指導課長】 今、教育長からもご指摘いただきましたように、いわゆるCEFR・A1レベルの指標で、英検3級取得程度という割合でいきますと、全国あるいは東京都を上回っている数値を示しているのは事実でございます。

また、1年生からの英語教育の中では、先般ありましたように、やり取りを重視するところであれば、実際に授業の中でもオンラインレッスン等も進めているようなところがございますので、例えば、発展的な内容に関しても十分堪え得る英語力というのは、使える英語力をつけてきておりますし、また、教科書の中で、どの社もそうなのですが、全て押さえている、いわゆる学ぶべき事項ということにも十分対応できる英語力をつけてきている。そういった意味では、どの社にも対応できるんですが、発展的な内容にも堪え得る英語力をつけるようなカリキュラムで進めてきているというのが、これまでの品川の英語教育であるということと言えるというふうに思います。

以上でございます。

【教育長】 という状況であります。

ほかに確認しておくことはございますかね。

じゃ、1つに絞り込んだ形でお話いただくということでもよろしいでしょうか。

では、菅谷教育長職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 品川区では小学校1年から正規として英語をやったという、そのことを考えたとき、やっぱり中学から始めるんじゃなくて、小学校から始めているということを考えると、Bを取りたい。Bですね。そのほうが品川の特徴が出るんじゃないかと思えます。

【教育長】 ありがとうございます。

富尾委員はいかがでしょう。

【富尾委員】 私は、E社。同じような理由でということになってしまうんですけど、どの社もとてもしっかりと思うんですが、あえてというのなら、Eという形。

【教育長】 Eということですね。

海沼委員はいかがでしょう。

【海沼委員】 私も、判は大きいんですけど、見ていて楽しいのかなというのはEです。

【教育長】 Eですか。

塚田委員は、先ほどB社をとということでしたが。

【塚田委員】 そうですね。つけ加えて言うならば、3年生の131ページ以下に杉原千畝のことが英語で出ているんですね。こういうのはやっぱり読んでいただいたらいいんじゃないかなと思います。

【教育長】 私は先ほどBかEかというお話をさせていただきましたので、やはりE社の6年からの続きの部分が非常に魅力だなという感じが一つはあります。CAN-DOリストに関しては、B社のほうの単元の初めと終わりに示されているというほうが、細かくまたチェックできる部分もあるかなとは思いますが、総合的に捉えていくというCAN-DOとしてもE社のほうが魅力的であるなということで、正直、なかなか私としての結論は出しにくいんですが、とりあえずどっちかに絞れということであれば、E社かなという気がしており



ます。

非常に拮抗しておりますけれども、なかなかこちらのほうでというような多い意見にはならないというところがあるんですが、どうでしょうかね。

B社のスモールトークという部分もなかなか魅力的だなと思うんですが、検討委員会のほうでこれをどういうふうに活用するとかって、具体的な話になっていましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 帯の活動ですので、当然、授業の初めであったり、そういうところで子供たちがお互いに生徒同士が活動していくということになりますので、当然、このスモールトークは本当に重視されるべきものですし、やっていかなきゃいけないことだと思います。

【教育長】 品川の学習には合っていると言えますか。

【指導主事】 もちろんそうです。

【教育長】 なるほど。それでは、B社としては大きなカラーになりますね。

どなたか、ご自身の意見としてはこうだったけれども、やっぱりこっちのほうに変えてもいいんじゃないかなというように、少し幅広くお考えになったという方はいらっしゃいますでしょうかね。

もう一つ指導主事のほうに尋ねますが、先ほどE社のほうに発展的な内容が多いのではないかという委員のご指摘もあったんですが、B社のほうの内容的なところで発展的なトピックとか、そういうようなものもやはり存在しているのでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 「発展」というふうに取り上げている内容につきましては、E社は多くございます。あと、A社のほうもございますが、B社のほうに「発展」という形で取り上げている内容についてはございません。

【教育長】 特にそういった発展的なものではないと。スタンダードな形になっているということですね。

委員の皆さんの意見がちょうど2つに分かれているということで、なかなか決めにくい部分ではあります。

では、いろいろご意見伺っている中で、最終的に私のほうで、これ、B社、E社、どちらも品川の子供たちの学びには多分マッチしていくんではないかなというふうに考えますが、最終的に私のほうで決断させてください。英語のほうはB社ということで行こうかなと思いますが、委員の方々のご意見はいかがですか。特にE社を推していただいた富尾委員、それから海沼委員、お二人のご意見……。

【海沼委員】 私はただ見ていて、内容的にはちょっと分かりませんので、内容は教育長にお願いいたします。

【教育長】 私も、今まで教科書採択たくさんやっておりますが、BとEそれぞれのメリットというのがよく出ておまして、品川の子供たちはどちらでも学びがしっかりできるかなという感じがしておりますが、当初、私もE社でいくかという思いがあったんですが、皆様のご意見を伺っている中で、スモールトークの教材も含めて、B社でいけるかなという感じがしてきて、今、そういうふう判断をしているところではありますけれども。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 大きさが違うので、私、見たとき、すごく違和感を感じた。

【教育長】 教科書の判ですね。

【菅谷教育長職務代理者】 やっぱり教科書って、メインの中身って、ぱっと見て目に入ってほしいですね。こんなことだとこれだけなんですけど、入る量がいっぱいですね。僕は5種類入っていると思います。2つの中に。5つ入っていると、その中のメインは何だろうなというところがある。ちょっと読み取りにくい。逆に言うと、それだけ増やしていたら、もっと資料がいっぱい入ってきてもいいのかなというふうに。意外にない。何かまだこの大きさに対しての中途半端さがあるなど。ただ、横に広がったというのが、大きいんですよ。字が横ですからね。字が横ですから、横にいろいろなものを入れていく、左右に入れるというのはすごく意味があると僕は思います。作り方も、やっぱりBのほうがまだ上かなという感じがします。使い方の中で、これだけ長いもの毎日、英語の時間って一番あるでしょう、重要性。すごく多いでしょう。何かつらいですね。これを持ちながらノートでしょ。もう一つ入れれば3つ、置きながら何かをやるとなると、ちょっとこの大きさ、どういうふうにするのかなって、その辺の検討されているのかなとちょっと気になった。これもほかの判もあるんですけど、あと、色の濃さ。あまり濃くないほうがいいなと。Bは薄いです。はっきりと出てくると、すごくいいんですけど、その印象が一番強いんですね。言葉ですからね。言葉ってそんなもんじゃない。美術の教科書とは違う。淡い色がいい。

【教育長】 確かにこれは印刷も非常にはっきりしている感じがありますね。

【菅谷教育長職務代理者】 造本的なことで、内容を言っちゃうのは申し訳ない。私、最初から入れてなかったと思う。そういう印象が最初にすごく強いんですね。ある意味では損している部分があるなど。やっぱり内容が勝負となると思います。

【教育長】 Eの6年からの接続に十分時間を取っているというところは非常に捨てがたいところではあるんですけどもね。

それでは、英語につきましては、B社ということで仮決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、英語はB社ということで仮決定いたします。

事務局のほうからその他何かございますか。

【事務局】 本日はございません。

【教育長】 それでは、本日の議事日程はこれで全て終了いたしました。閉会を宣言いたします。

— 了 —